

第2章 環境基本計画の施策の進捗状況

本章では、環境基本計画の概略とともに、重点施策と一般施策に関する進捗状況について報告します。

1 環境基本計画とは

1-1 概要

市では、あきる野市環境基本条例に基づき、平成18年3月、環境基本計画を策定しました。

環境基本計画は、持続的発展が可能な社会の実現に向けて、環境の保全、回復及び創造に関する施策の方向性と具体的な展開方策などを示すとともに、市民・事業者・市の各主体がとるべき行動を示すことを目的としています。あきる野市総合計画の環境分野を担う計画であり、市の環境行政の根幹となるものです。

1-2 望ましい環境像

環境基本計画では、あきる野市の環境の特性と課題を踏まえ、21世紀半ばを見据えた望ましい環境像と、その実現に向けた4つの分野別の目標を設定しています。

【あきる野市の望ましい環境像】

歩きたくなるまち 住みたくなるまち あきる野

《自然環境分野の目標》

豊かな緑に囲まれた清流を次世代に引き継ぐ

《生活環境分野の目標》

公害のない、魅力あふれる循環型のまちとする

《エネルギー環境分野の目標》

わがまちから地球温暖化に対応する

《人の活動分野の目標》

市民・事業者・市が協働して行動していく

1-3 施策の体系

環境基本計画では、望ましい環境像の実現に向けた分野別の目標の実現に向けて、実施すべき施策を示しています。

分野別の目標	目標達成に向けた方針	施策	重点施策
《自然環境分野》 豊かな緑に囲まれた清流を次世代に引き継ぐ	1. 豊かな水と緑を守る仕組みの充実	(1) 市内全域の自然環境の実態把握と評価	①あきる野の自然を知る ②あきる野の自然を守る
		(2) 実効性の高い保全の仕組みづくり	
		(3) 市民の声が生かせる、環境に配慮したまちづくりの実現	
	2. 骨格をなす5つの環境軸の保全	(1) 森林の保全と活用	
		(2) 里山の保全と活用	
		(3) 秋留台地一帯の農地の保全と活用	
(4) 秋川・平井川流域の総合的な保全			
(5) 地質・地形の保存と活用			
《生活環境分野》 公害のない、魅力あふれる循環型のまちとする	1. 健康で安全な循環型のまちの実現	(1) 公害の防止	①美しい川を守り育む ②農地・農業を守る ③資源を循環させる ④美しいまちをつくる
		(2) 循環型社会の構築	
	2. 身近な自然を生かしたまちの創造	(1) 市街地における緑の確保	
		(2) 魅力ある川づくり	
	3. 美しく清潔なまちの形成	(1) 景観の整備	
		(2) 清潔なまちづくり	
《エネルギー環境分野》 わがまちから地球温暖化に対応する	1. 省エネルギーの推進	(1) 市全体での省エネルギーの推進	①省エネルギーを進める ②新エネルギー（バイオマス技術）を導入する
		(2) 自動車対策	
		(3) 電力使用量の削減	
	2. 新エネルギーの導入	(1) 新エネルギー技術の活用	
		(2) リサイクル型エネルギーの利用	
		(3) 最新動向の把握及び調査研究	
	3. 森林・緑地の拡大によるCO ₂ の吸収	(1) 森林の保全	
		(2) 緑化の推進	
《人の活動分野》 市民・事業者・市が協働して行動していく	1. 市民・事業者・市の協働による取組の推進	(1) 情報の共有	—
		(2) 環境教育の推進	
		(3) 環境パートナーシップの形成	
		(4) 様々な仕組みの検討	

2 施策進捗状況評価

自然環境分野

2-1 豊かな水と緑を守る仕組みの充実

【目標】

- ・ 市内の自然環境が適正に評価されている。
- ・ 市内の豊かな自然の保全に、みんなで取り組んでいる。

(1) 市内全域の自然環境の実態把握と評価

- ① 自然環境調査の実施（→重点：あきる野の自然を知る）
- ② 適正評価と保全の方向付け（→重点：あきる野の自然を守る）

<重点施策の展開スケジュール>

		年 度						H21年 度評価
		H18	H19	H20	H21	H22	H23以降	
市域全体での自然環境調査の検討・実施（新） 〔環境課〕	・調査方法等の検討・調査実施	予定		検討・実施				A
	実績		検討・実施					
	・景観上保全すべき場所の選定 （「あきる野百景」の選定）	予定	アンケート	選定	周知			A
		実績		募集	選定	周知		
	・あきる野版 RD 種の選定	予定		モデル地区設定		実施		C
		実績				モデル地区設定	実施	
自然の保全・管理活動の実践（新）〔環境課〕	・適正評価及びモデル地区等の選定	予定		検討		実施	C	
		実績				検討		実施
	・モデル地区等における保全・管理活動の検討・実施	予定		検討・実施				B
		実績		検討・実施				

(2) 実効性の高い保全の仕組みづくり

- ① 新たな緑地保全制度の確立
- ② 新たな保全制度を支える仕組みづくり

＜施策・事業＞

環境基本計画の内容		担当課	平成 21 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
緑地保全制度の実態の評価（評価の指針等の作成、実態評価）	継続	環境課	B
実効性の高い保全制度の検討・確立	短期	環境課	A
財源の強化・拡充（みどりの基金等）	短中期	環境課 財政課	B
ボランティアの育成・活用	中期	環境課 企画政策課	A
多様な主体が連携した体制・仕組みづくり	長期	環境課 農林課 企画政策課	A

（3）市民の聲が生かせる、環境に配慮したまちづくりの実現

- ① 計画段階での市民参加の仕組みづくり
- ② 環境に配慮したまちづくりの方針づくり

＜施策・事業＞

環境基本計画の内容		担当課	平成 21 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
開発計画への市民参加の仕組み化	中期	都市計画課	A
景観形成モデル地区の設定	中期	区画整理推進室 都市計画課	C
自然環境に適合した既存計画・用途区域等の見直し（都市計画線引き事業）	継続	都市計画課	B
環境配慮型まちづくり方針・指針の策定（まちづくり条例の制定検討）	中期（長期）	区画整理推進室 都市計画課	C
地域別環境づくりの方針の活用（地区計画制度の活用）	継続	区画整理推進室 都市計画課	A

＜重点施策の評価＞

（1）市内全域の自然環境の実態把握と評価

①自然環境調査の実施（→重点：あきる野の自然を知る）

自然環境調査については、部会により調査が開始され、順調に進んでいる。あきる野百景については、選定が終わり、今後は、周知が図られるとともに活用されることが望まれる。

RD 種の選定については、自然環境調査の進捗状況を把握するとともに他の資料を収集・分析を行う必要がある。

②適正評価と保全の方向付け（→重点：あきる野の自然を守る）

モデル地区の選定は、自然環境調査結果に基づき行うものであるが、保全対策が急がれる地区については、検討を始める必要がある。

<環境委員の意見・提案>

重点施策

- ・自然環境調査の状況は環境委員会で適宜確認と評価、推進すべきと思う。
- ・自然環境政策として、「郷土の恵みの森構想」、次に「森林レンジャー」などあり、再度、全体構想を出す中で、自然環境の施策をねり（その中で地域モデル地区等）実施に移されては？
- ・モデル地区の選定が自然環境調査待ちというのはおかしい。自然環境調査の検討・実施が平成22年度まで、モデル地区3ヶ所の選定が平成20年度までと基本計画にはのっている。遅れているので、「あきる野百景」をもとに、モデル地区の選定をはじめても良いのではないか。
- ・「あきる野百景」の事業は市民へのPR面とあきる野の特性を出したことで非常に良かったと思う。
- ・「あきる野百景」が決まり、周知と活用されることを望む。すでに「あきる野百景めぐり」のようなものが行われているようであるが、人が訪れることで説明文の看板の設置やパンフレットの作成等充実され、あるきたくなるまちあきる野のシンボルに育っていくよう期待する。
- ・横沢入について、増戸小では田植えから稲刈りまでやっているが、一般市民もこの里山を活用できたらと思う。

一般施策

- ・恵みの森構想について、環境委員会も参加させて欲しかった。環境委員会の会議に森林サポートレンジャーの参加を望む。その逆もあるのでは。（環境基本計画を進めるには話し合いながら整合性をもって行うことが大切。）

2-2 骨格をなす5つの環境軸の保全

【目標】

- ・ 本市の自然の骨格である、森林、里山、農地、河川と、これらの基盤である地質・地形をみんなで守っている。

(1) 森林の保全と活用

- ① 森林の多面的な評価の実施
- ② 新たな保全・活用方策の検討
- ③ 森林の保全・活用に向けた体制づくり

＜施策・事業＞

環境基本計画の内容		担当課	平成21年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
森林の環境面からの機能評価	短中期	環境課 農林課	C
公有林を主体とした広葉樹林帯の拡大（モデル地区による「美林の里」づくり）	継続	環境課 農林課	A
森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進	中期	農林課	A
森林資源の需要の喚起 （新たな資源価値の付加・間伐材等の積極的活用）	短中期	農林課	A
市民参加の森づくり事業の推進 （ボランティアの育成・活用の仕組みづくり）	中期	農林課	B
活動資金の確保（緑地保全基金の活用の検討（再掲））	短期	環境課 財政課 農林課	C
森林保全・活用のための整備の推進	継続	農林課	A

(2) 里山の保全と活用

- ① 里山の多面的な評価の実施
- ② 里山環境の保全・活用方策の検討
- ③ 里山の保全・活用に向けた体制づくり

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 21 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
里山の現状調査の実施	短中期	環境課	B
評価と利活用方針の検討	短中期	環境課	B
モデル地区での保全管理活動の実践	中期	環境課	B
各地域での保全策の検討	中期	環境課 農林課	B
緑地保全基金の活用（再掲）	長期	環境課 財政課	C
ボランティアの育成・活用（再掲）	中期	環境課 商工観光課 教育委員会ほか	B
学校里山ゾーンの設定・学習体験活動の実施	中期	環境課 指導・学務課	B

(3)秋留台地一帯の農地の保全と活用

- ① 農地の多面的な評価の実施
- ② 新たな保全・活用方策の検討
- ③ 多様な担い手の育成

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 21 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
農業振興計画との整合	短中期	農林課	A
農地の環境面からの機能のPR	短中期	環境課	C
中山間地域ふれあい農業の検討	中期	農林課	A
あきる野産の農産物の利用拡大の検討	中期	農林課	B
遊休農地の活用方策の検討・推進（学校農園、市民農園など）	中期	指導・学務課 農林課	B
人材育成と活用の仕組みづくり （農業委員会との連携・後継者の育成支援）	中期	農林課	A

(4)秋川・平井川流域の総合的な保全

- ① 流域の自然環境の保全
- ② 河川環境の保全・創出
- ③ 水量・水質の改善

＜施策・事業＞

環境基本計画の内容		担当課	平成 21 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
流域の一体的な保全（水と緑の環境保全）	短中期	環境課	A
秋川・平井川流域における環境保全の推進	短中期	環境課 生涯学習推進課	A
公有林を主体とした広葉樹林帯の拡大（再掲）	継続	環境課 農林課	A
湧水の保全（湧水調査、湧水のPR、雨水浸透の促進）	継続	環境課 都市計画課	A
親しめる環境づくり（親水散策路の整備）	継続	建設課 区画整理推進室	A
崖線地区の保全（市街化調整区域への指定変更、公有地化）	継続	環境課 都市計画課	A
市民意識の啓発	短中期	環境課	A
モデル地区での水質浄化活動	短中期	環境課	C

（5）地質・地形の保存と活用

- ① 地質・地形の適正評価と保存
- ② 保存・活用のための仕組みづくり

＜施策・事業＞

環境基本計画の内容		担当課	平成 21 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
適正な評価の実施	短中期	環境課 生涯学習推進課	C
財源の確保	短期	環境課 生涯学習推進課	C
文化財の指定、開発の抑制	中期	生涯学習推進課 都市計画課ほか	A
郷土学習の支援（多様な連携づくり）	継続	生涯学習推進課 環境課	A
都民や市民への広報活動（文化財図書等の発行）	継続	生涯学習推進課 環境課	A
文化財講座等の開催 （市民カレッジ、市民解説員の活動推進）	継続	生涯学習推進課 公民館 あきる野ルピア	A

<環境委員の意見・提案>

一般施策

- ・横沢入について、東京都の方針にだけ従うのではなく、あきる野市としての方針をもってなるべく市民が活用しやすいように進めて欲しい。(自然観察・野外体験学習・自然史の学習ほか)
本当に農村の原風景を再現したいなら、稲を乾燥させるのに金属の鋼材を使用するのではなく、周りに沢山ある自然の材料を用いて欲しい。平野の稲作りとは違うので、以前地元で稲作をなさっていた方からやり方を教わり、そのうえでこれから行うやり方を考えてはと思う。(自己流ではなく)
- ・ボランティアの育成について、どんなボランティアをどのようにして何人育てるのか検討が必要ではないか。
- ・天然記念物に指定されている「六枚屏風岩」が崩壊をしている。約半世紀前頃までは6枚の完全な姿を止めていたが、今ではその姿はない。このままでは、まもなく単なる崩れた山の壁としかうつらなくなってしまう。自然にまかせるのか、具体的に崩れ防止策を講ずべきなのか、検討し明らかにすべきだと思う。

生活環境分野

2-3 健康で安全な循環型のまちの実現

【目標】

- ・ 誰もが健康で安全な暮らしができています。
- ・ 限りある資源が無駄なく利用され、循環型のまちづくりが進められています。

(1) 公害の防止

- ① 公害に関する現状把握
- ② 大気汚染防止対策の充実
- ③ 水質汚濁防止対策の充実（→重点：水がきれいな川づくり）
- ④ 騒音防止対策の充実
- ⑤ 有害化学物質対策の充実
- ⑥ その他の公害防止・生活環境対策の充実

<重点施策の展開スケジュール>

		年 度						H21年 度評価
		H18	H19	H20	H21	H22	H23以降	
事業所排水対策 〔環境課〕 (排水水質調査・是正指導)	予定	■	■	■	■	■	■	A
	実績	■	■	■	■	●●●●●●●●	●●●●●●●●	
生活排水対策 〔下水道課、環境課〕								
	・ 下水道への接続啓発・普及	予定	■	■	■	■	■	A
	実績	■	■	■	■	●●●●●●●●	●●●●●●●●	
・ 下水道の整備	予定	■	■	■	■	■	■	A
	実績	■	■	■	■	●●●●●●●●	●●●●●●●●	
・ 合併処理浄化槽の設置補助（補助金）	予定	■	■	■	■	■	■	A
	実績	■	■	■	■	●●●●●●●●	●●●●●●●●	
・ 下水道事業認可区域外の地域における 汚水処理施設設置検討	予定	●●●●●●●●	●●●●●●●●	●●●●●●●●	●●●●●●●●	●●●●●●●●	●●●●●●●●	C
	実績					●●●●●●●●	●●●●●●●●	

＜施策・事業＞

環境基本計画の内容		担当課	平成 21 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
環境に関する情報の収集・公開（広報等）	継続	環境課	A
環境関連講座の開催	継続	環境課	C
環境調査の実施（項目等の見直し・充実）	継続	環境課	A
自動車による大気汚染の低減 （自動車利用の抑制、エコドライブの推奨）	短期	環境課 総務課 地域防災課	A
公共交通機関等の利用促進（駐輪場の整備、るのバス等の充実）	長期	環境課 総務課 地域防災課	A
低公害車の率先導入	継続	環境課 総務課 地域防災課	A
低公害車の普及・啓発（情報提供）	継続	環境課 総務課 地域防災課	A
粉じん防止対策の充実	継続	環境課	A
悪臭防止対策の充実	継続	環境課	A
家庭・事業所排水対策（普及・啓発の実施）	継続	環境課	A
工場・事業場からの騒音防止対策の充実	短期	環境課	A
道路交通騒音対策の実施（都等への要望）	短期	建設課	C
近隣騒音防止対策の充実（啓発・指導）	短期	環境課	A
航空騒音対策の実施	継続	企画政策課	A
有害化学物質に係る情報の充実（情報提供）	継続	環境課	A
有害化学物質の使用の適正化の促進（届出に係る指導）	継続	環境課	A
振動防止対策の充実（苦情に伴う指導）	継続	環境課	A
土壌汚染防止対策の実施（指導や調査の奨励）	継続	環境課	A
家畜のふん尿等の衛生管理の推進 （指導、巡回・指導、排せつ物処理施設の整備）	継続	農林課	A
地下水保全対策の充実（揚水規制）	継続	環境課 農林課	A
光害防止対策の研究	継続	環境課	A

(2)循環型社会の構築

- ① 体系的な循環型システム構築の推進（→重点：資源を循環させる）
- ② 環境に配慮した収集・処理の推進

<重点施策の展開スケジュール>

		年 度						H21年 度評価
		H18	H19	H20	H21	H22	H23以降	
循環型社会構築の推進	〔環境課〕							
・廃棄物減量等推進審議会の開催	予定	→						A
	実績	→						
・「ごみ会議」の運営・推進	予定	→			事業展開	→		A
	実績	→			事業展開	→		
・ごみ減量・リサイクル意識の啓発 (情報誌「へらすぞう」の発行等)	予定	→						A
	実績	→						

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成21年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
グリーン購入の推進（考え方や商品等の紹介・PR）	短期	環境課	C
省資源（レジ袋削減・簡易包装等）・ロングライフ（長寿命）化の推進（情報提供・意識啓発）	短期	環境課	A
エコショップ認定制度の検討	中期	環境課 商工観光課	C
リサイクルフェアの実施	継続	環境課	A
廃食油石けんづくりの普及	継続	環境課	A
生ごみリサイクルの促進 (生ごみ処理機導入補助・EM菌バケツ貸出)	継続	環境課	A
省資源型経営の推奨（国や都への働きかけ）	長期	環境課	C
ごみの戸別収集・有料化	継続	環境課	A
資源集団回収の実施	継続	環境課	A
ペットボトル等拠点回収実施	継続	環境課	A
新たなリサイクルシステムの検討	中期	環境課	C
落ち葉・剪定枝等のリサイクル方法の検討	長期	環境課	C
環境低負荷型の収集の実現 (効率的な収集ルートの設定、収集車の低公害化)	継続	環境課	A
ごみ焼却に伴う環境負荷の低減 (ダイオキシン類の発生抑制等)	継続	環境課	A
清掃工場の適正管理	継続	環境課	A

＜重点施策の評価＞

(1) 公害の防止

③水質汚濁防止対策の充実（→重点：水がきれいな川づくり）

下水道事業認可区域外の地域における汚水処理施設の設置については、対費用効果等を検討し、具体化できるものであるかどうかを見極める必要がある。その他の生活排水対策については、概ね順調に進捗している。

(2) 循環型社会の構築

①体系的な循環型システム構築の推進（→重点：資源を循環させる）

廃棄物減量等推進審議会については、必要に応じて開催する諮問機関であり、概ね順調に進んでいるといえる。

＜環境委員の意見・提案＞

重点施策

- ・水質調査結果は環境委員会で確認し、評価すべきと考える。
- ・市民運動として、町内会（自治会）に呼びかけて廃油の回収（月1回）を展開したい。
- ・下水道事業認可区域外の地域における汚水処理施設設置の検討。一部分が整理されていないのは、その汚水はどこに行くか心配である。
- ・下水道については、対費用効果だけにこだわるのではなく、地域に合った工法で早く設置して欲しい。そして、河川上流域においては急いで進めて欲しい。
- ・下水道の整備と区域外での合併処理浄化槽の設置が清流秋川を守ってくれる。
- ・下水道の整備、合併処理は良かった。
- ・廃棄物減量等推進員には自分の管轄区域を点検、巡回してもらい、空地や道端等に投棄されているゴミ除去の手続きの対応に協力してもらえないだろうか。
- ・ごみの種類、量、減量方法等についての情報は、各家庭に届けて、協力を得た方が効果が期待できるのではないだろうか。
- ・最近とくに不燃ごみ（家庭）の増加が見受けられる。商店・スーパーなどと協力した方策はないものだろうか。今後、国、都、市町村連合組合レベルでの方策の検討はないものだろうか。
- ・「へらすそう」で取り上げたものの結果を、あきる野市環境白書で発表してはどうか。（特によかったこと、今後継続したいものなど。）

一般施策

- ・自動車による大気汚染の低減について、2,983Lの削減とありますが分母（逆算で33,592Lとなります）を記載したほうがよいと思う。また、22年度には数値目標を記載すべきと思う。
- ・平成17年3月に圏央道あきる野インターが開通し、その後八王子ジャンクションの開通によって、本線の交通量が大幅に増加した。住宅地の真上で鉄筋の橋部分からメタルの橋部のセクション通過する時に異状に高い音が出る。満載した大型車がスピードを出して通過する時は地面が揺れる感じがする。地域で対応してきたが、良い結果が得られていない。

-
- ・落葉、剪定枝のリサイクル方法の検討、グリーンリサイクルについて、企業、事業としての取組みは重要だと思うが、個人、家庭ではどのようなことが出来るのか。落ち葉、剪定枝で焼却灰にすること、堆肥化の勧め等、具体的な方法や啓発指導をしてもよいのではないか。

2-4 身近な自然を生かしたまちの創造

【目標】

- ・ 市街地の中に緑があふれ、誰もが身近にふれあっている。
- ・ 子どもたちが遊び、人々が集う魅力ある水辺が整備されている。

(1) 市街地における緑の確保

- ① 公共の緑の充実
- ② 住宅・工場施設等の緑化
- ③ 農地や樹林地の保全（→重点：農地・農業を守る）

＜重点施策の展開スケジュール＞

		年 度						H21年 度評価
		H18	H19	H20	H21	H22	H23以降	
地元野菜の普及・活用（食育） 〔農林課〕	・ 施設園芸（温室等）化	予定	事業効果・消費者ニーズの把握 →					A
		実績	事業効果・消費者ニーズの把握 ●●●●●●▶					
	・ 学校給食等への供給検討・実施（新）	予定	希望調査・制度研究 →					B
		実績	制度研究・試験的实施 ●●●●●●▶					
農業の振興・支援 〔農林課〕	・ 後継者の育成支援（助成等）	予定	→					A
		実績	→ ●●●●●●▶					
	・ 獣害防止対策の実施 （被害状況のモニタリング、電気柵設置）	予定	→					A
		実績	→ ●●●●●●▶					
農地の適正管理と活用	・ 生産緑地制度の推進・管理 〔農林課、都市計画課〕 追加指定（希望者把握・協議）	予定	→					A
		実績	→ ●●●●●●▶					
	・ 市民農園制度の活用 取組方策の検討（遊休農地の活用ほか） 市民農園の希望把握・貸出	予定	→					A
		実績	→ ●●●●●●▶					

＜施策・事業＞

環境基本計画の内容		担当課	平成 21 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
公園の整備の推進	継続	環境課 建設課 区画整理推進室	A
緑化の推進（開発時の緑化指導）	継続	環境課 都市計画課	A
緑化の効果のPR	中期	環境課	C
保存樹木・保存緑地の指定	継続	環境課	A
みどりの大切さのPR	継続	環境課	C

（2）魅力ある川づくり

- ① 親しめる川の保全・整備（→重点：ホタルが棲め、子どもが遊べる川づくり）
- ② 川のある景観の保全と活用
- ③ 水と緑のネットワークの形成

＜重点施策の展開スケジュール＞

		年 度						H21 年 度評価
		H18	H19	H20	H21	H22	H23以降	
市民参加による清流の保全 〔環境課、商工観光課〕								
・清流保全協力員活動（看板の設置等）	予定	継続・強化						A
	実績	継続・強化				▶	
・市民参加型イベントの検討・実施	予定	▶						A
	実績	▶				▶	
・活動の公表の検討	予定	▶						C
	実績	▶				▶	
・河川景観の整備	予定	継続・強化						A
	実績	▶					継続・強化 ▶	
・川遊びのマナー等の向上 (マナーの周知・清掃活動・不法投棄防止)	予定	継続・強化						A
	実績	継続・強化				▶	
ホタルが棲める川づくり（新） 〔環境課、建設課〕								
・ホタルが見られる場所の調査	予定	■ 調査	■ 追跡調査	▶				A
	実績		■ 調査	■ 追跡調査	▶			
・ホタルが棲める川づくり (ホタルの保護など)	予定▶ 地域ごとに展開						A
	実績	▶ 地域ごとに展開				▶	
子どもの水辺事業の推進 〔環境課、建設課、生涯学習推進課〕	予定	▶						A
実績	▶				▶		

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 21 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
親水散策路の整備の推進（再掲）	継続	建設課 区画整理推進室	A
あきる野百景の選定	短中期	環境課 商工観光課 都市計画課	F
あきる野百景の保全・活用の検討	長期	環境課 商工観光課 都市計画課	B
散策路・遊歩道の整備（親水散策路の整備：再掲）	継続	商工観光課 建設課 区画整理推進室	A
水と緑のマップの充実	長期	環境課	C

<重点施策の評価>

(1) 市街地における緑の確保

③農地や樹林地の保全（→重点：農地・農業を守る）

概ね順調に進捗している。学校給食等への供給の実施については、地産地消を推進する意味からも本格実施が望まれる。概ね順調に進んでおり、農地の適正管理と活用が図られている。

(2) 魅力ある川づくり

①親しめる川の保全・整備（→重点：ホテルが棲め、子どもが遊べる川づくり）

市民参加のイベントについては、清流への関心をより高めるプログラムを盛り込むことが望まれる。また、活動の公表についてはホームページの活用などが望ましい。その他については、概ね順調に進捗している。

<環境委員の意見・提案>

重点施策

- ・ 地元野菜の学校等への供給実施に向けて、農業団体との話し合いをつめてもらいたい。
- ・ 地場野菜を広める意味でも学校給食に取り入れてもらいたい。
- ・ 市民農園として活用するのもよいが、市が仲立ちして農地を借り上げ大規模或いは専業農家を育成したほうが本来の農地としての有効活用になるのではないだろうか。そのことによって、学校給食は勿論市民の食卓も地産地消が普及すると思う。そして、そのような農家を市が後押しすることによって農地は農業のために活用され、生かされた農地になると思う。農業は遊びではない。

- ・農業の育成＝市街地における緑の確保について、3直売所の存在は農家の生産意欲を高めていると思う。学校給食等への供給は農家、生徒、学校、各方面からメリットがあるものと思う。
- ・川の廃棄物を月1回は除去して、きれいにしてはいかがか。(年2回の一斉清掃では不十分)
- ・自然環境を良くするのは清流づくりと思う。山林の保存整備するのが基本であるので、もっと市民への意識啓発する活動を今後も強化継続してもらいたい。
- ・「川で泳いではいけません」という地元小学校PTAの看板が川の近くにたっている。私が子供の頃にも年1人から2人水死する事故があったが、すべて遠方から遊びに来た子供であった。地元の子供が秋川で遊ばなくてどうするのというのが私の思いである。川であそび、川を活用してこそ、「美しい川を守り育む」第一歩である。夏になるとテレビで郡上八幡という有名な観光地で、橋から川へ飛び込む子供達の映像がよく出る。橋と川だけでは「絵」にならない。美しい川とは、そこで住む人達と一緒になければ・・・。
- ・秋川は緑の市であると共に水の市でもあってもらいたい。水辺公園？平井川でも桜並木がきれいな所で、そのあたりから大規模なものではなく(予算の面でも)少しずつ取り組んで行ければと思う。
- ・近所の切欠のホテルの里も地元の人が手入れ等を始めて、最近ようやく沢山ホテルが集まり、それに伴って人が集まってきた。
- ・川は、誰でも遊べるようにしてはどうか。遊漁料は、特定の魚だけとし、それ以外の魚については遊びで獲る程度は自由にする。特に子供にとっては、遊びと体験学習になるので考慮する。
- ・増戸青少健による「あんま釣り大会」、観光協会による「芋煮会と伝統漁法」等、各団体が魅力ある川を利用したイベントを行っているが、表示はできないものだろうか。
- ・関連する事業・施策で河川景観の整備があるが、ただ整備だけではなく景観を重視した施策をもう少し具体化する必要がある。河川法により河川内に人工的に植樹することは難しい部分があるが、堤防にはある程度植樹しても許される部分があると聞いている。スーパー堤防は少ないが、河川管理者との調整で、昔の河川景観を目指した植樹を基本とした対策など、今後の検討課題としても良いのではと思う。

一般施策

- ・あきる野百景の保全、活用について、市の施設でパネル展示を進めているが、現在の計画では実施済みを含めて6ヶ所である。呼びかけて見に来て頂くということでは、その数に限界があるだろう。東急、イオン等、又、他市町村の施設への展示は考えられないか。

2-5 美しく清潔なまちの形成

【目標】

- ・ みんなで一緒に、市内をきれいにする活動や街並みづくりを進めている。
- ・ ごみのない、美しく魅力的な街並みが形成されている。

(1) 景観の整備

- ① 快適な街並みの形成（→重点：「歩きたくなる」みちづくり）
- ② 魅力的で憩いの場となる街並みの形成
- ③ あきる野の顔づくり

<重点施策の展開スケジュール>

		年 度						H21年 度評価
		H18	H19	H20	H21	H22	H23以降	
良好な街並みづくり（地区計画） （区画整理事業区域・線引き変更箇所） 〔区画整理推進室、都市計画課〕	予定		→ 武蔵引田駅周辺			→		A
	実績		→ 武蔵引田駅周辺			→	→	
商店街の景観整備 （装飾灯の設置） 〔商工観光課〕	予定		→				C	
	実績					→		
歩きやすいみちづくり （散策路・遊歩道の整備） 〔建設課、商工観光課〕	予定	→				→	A	
	実績	→						

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成21年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
良好な街並みづくり（地区計画の活用）	継続	都市計画課	A
景観保全・形成の方向性の決定 （都市景観ガイドラインの策定等）	超長期	環境課 都市計画課	C
市民参加型のまちづくりに向けた意識啓発 （a. マナーやルール、b. まちづくり教育・組織づくり）	a. 短期 b. 超長期	環境課 建設課	C
まちかど広場等の整備	継続	建設課 区画整理推進室	A
買い物マップの作成	短期	商工観光課	C
観光スポットのPR	中期	商工観光課	A
不適正な屋外広告物（看板等）の指導、撤去	継続	建設課	A
電線の地中化の検討	短期	建設課 区画整理推進室	C

(2)清潔なまちづくり

- ① たばこ・ごみのポイ捨て防止（→重点：わがまちの清掃活動の推進）
- ② 不法投棄の防止
- ③ 道路・公園・公共建物等の管理
- ④ 犬、猫等ペットに関する指導・啓発

<重点施策の展開スケジュール>

		年 度						H21年 度評価
		H18	H19	H20	H21	H22	H23以降	
たばこ・ごみのポイ捨て防止（意識啓発） 〔環境課〕	予定	呼びかけ・啓発事業の検討 →						B
	実績	呼びかけ・啓発事業の検討▶						
一斉清掃の実施 〔環境課〕	予定	→						A
	実績▶						
ボランティア活動の推進（ボランティア 袋の配布、収集ごみ等の回収） 〔環境課〕	予定	→						A
	実績▶						

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成21年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
ポイ捨て防止条例の研究	中期	環境課	B
不法投棄防止対策の充実	短期	環境課	A
ごみ会議の開催	継続	環境課	A
道路・公園・公共建物等の適正管理の実施	継続	環境課 建設課	A
空き地の適正管理	継続	環境課	A
ペットの飼い方等の意識啓発	継続	健康課	A
苦情対策	継続	環境課 健康課	A

<重点施策の評価>

(1) 景観の整備

① 快適な街並みの形成 (→重点:「歩きたくなる」みちづくり)

土地区画整理事業及び散策路等の整備については、今後も計画的に進めることが望ましい。また、商店街の景観整備については、事業のあり方について検討する必要がある。

(2) 清潔なまちづくり

① たばこ・ごみのポイ捨て防止 (→重点:わがまちの清掃活動の推進)

啓発や市民参加の清掃活動については、継続的に行われている。今後はさらなる取組の充実が求められる。

<環境委員の意見・提案>

重点施策

- ・散策路や遊歩道以外の地域の生活道路、裏道では生け垣、庭木が路上にせり出しているのをよく見かける。交通事故防止の観点からも細かい指導が必要ではないか。行政(環境課)だけで市内全域を点検していくことは困難と思うので、新たな仕組みをつくるか、環境委員会の活動として取り組むか、検討してほしい。
- ・当市では花見として、桜、アジサイ等があるが、他に美しい花の咲く場所が2~3ヶ所あるとよいと思う。
- ・平成21年度、商工観光課が五日市町内に数ヶ所統一した道案内の道標を設置した。色もデザインも品があってなかなかのものである。このように統一した感じの表示があるだけで、その街並みの景観が大きく変化する。そこに住む住民の感性がわかる。それ程多額な予算だったとは聞いていない。このようなことから商店街の景観整備をしていった方が良いのではないか。
- ・商店街の景観整備などは期待している。後2、30年は高齢化社会が続くと思われるので、これを意識した街作りが望まれる。すぐにお金をかけて何かするという発想だが(安全、安心?)今の老人達も若い人に負けない位の人達も大勢いる。若者だけが消費者ではない。小さなお金を使う人が沢山集まるそんな街のあり方もあって良いのではないか。
- ・商店街の景観整備は、商店街だけでは困難になってきている。それは、進出した大型量販店によって経営が難しくなり閉店に追い込まれているところが多い。進出した大型量販店に、景観整備の一部を負担していただくことを考えてはどうか。
※商店街は、あきる野市の文化を担ってきたのだから・・・
- ・美しい清潔なまち一歩きやすいみちづくりについて、ある自治会では市民の主宰で毎月第二日曜日2時間位、ゴミ拾い、雑草の除去等を行っているが、継続してだんだんと仲間が増えていくといいと思う。こういう団体が各地にあり、ますます広がって活動されることを望む。

- ・春秋 2 回行われている一斉清掃は参加者が多い。市の広報を通じて協力を呼びかけていること、町内会自治会の協力を得ていることが大きいと思われるが、市民の環境問題に対する関心が高くなっていることも事実だろう。ボランティア活動を個人で行うには抵抗があるが、市の行事、取組みで行うなら、自然に参加できるということなのだろうか。行政の指導でもっと数多くの取組みを続けることによって、自然と自主的なボランティア活動への動機づけにつながるのではないか。
- ・自分たちの地域は、町内会・自治会などを通じて、自分たちで清掃等を行っていくべきである。
- ・道路のごみ除去を月 1 回位行ってはどうか。(年 2 回の一斉清掃では不十分)
- ・ボランティアも色々な形、意味のものがある。人間同志の交流が薄い今こそ大切なことだと思う。日本人の「お互い様」も必要かなと思う。お金で片づけられる事が大半になってきたが、何か少し違うと思うのは私 1 人だけだろうか。「行う方のボランティア、受ける方のボランティア」＝「お互い様」である。
- ・「ポイ」捨て防止のために、防犯カメラの設置、巡回パトロールはどうか。(畑、農道、民家に近い林道、ほか)
 - * 「ポイ」捨てが確認された場合罰金を取る。(条例で定める)
- ・一斉清掃、春秋 30,000 人以上の参加、60 トン近くの回収はすごい。景観の意識の啓発にも役立っていると思う。

一般施策

- ・将来計画として、東電などと話し合い、大通り面だけでも電柱の地中化を検討してもらいたい。

エネルギー環境分野

2-6 省エネルギーの推進

【目標】

- ・ みんなで省エネルギー行動を進めている。
- ・ 本市からのCO₂排出量が減っている。

(1) 市全体での省エネルギーの推進

- ① 市全域でのエネルギー使用量の把握
- ② 動機付けとなる仕組みづくり（→重点：動機付けとなる仕組みづくり）

<重点施策の展開スケジュール>

		年 度						H21年 度評価
		H18	H19	H20	H21	H22	H23以降	
省エネ教育の推進（新） 〔環境課、指導・学務課〕	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校での教育プログラムの実施 	予定 ■調整		実施				A
	実績				▶		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所への働きかけ 	予定 ■調整		実施				C	
	実績				▶		
制度の検討（新）〔環境課〕	予定				▶	B	
	実績				▶		

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成21年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
市全域のエネルギー使用量の把握	短期	環境課	A

(2) 自動車対策

- ① 自動車利用の抑制（→重点：自動車利用の抑制）
- ② クリーンエネルギー自動車の導入促進

<重点施策の展開スケジュール>

		年 度						H21年 度評価
		H18	H19	H20	H21	H22	H23以降	
エコドライブの普及（新）〔環境課〕	・各種支援制度の利用等の検討	予定	→					B
		実績	→			→	
	・啓発の実施	予定	→					A
		実績	→			→	
自転車利用の促進 〔環境課、地域防災課、建設課〕	・アンケート調査の実施	予定		■				F
		実績		■				
	・施設整備の実施	予定	■ 武蔵増戸駅	→		検討	→	B
		実績	■ 武蔵増戸駅				検討→	
	・自転車優遇方策の検討	予定						C
		実績				→	

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成21年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
「車に乗らない日」の普及・啓発	短期	環境課	C
公共交通機関の利用促進	中期	環境課 企画政策課	A
自転車専用のインフラ整備	長期	建設課	C
エコドライブの実践	短期	環境課	A
低公害車の率先導入（再掲）	継続	環境課 総務課	B
低公害車の普及・啓発（再掲）	継続	環境課	B
燃料電池車両の開発動向に対応した施策の実施 （エコエネルギーステーションの設置研究ほか）	中期	環境課 企画政策課	C

(3)電力使用量の削減

- ① 家庭での省エネルギー対策（→重点：家庭での省エネルギー対策）
- ② 事業所での省エネルギー対策

<重点施策の展開スケジュール>

		年 度						H21年 度評価	
		H18	H19	H20	H21	H22	H23以降		
省エネルギー対策の普及・啓発（新） 〔環境課〕	・情報提供と協力呼びかけ	予定	■					B	
		実績			■	→			
	・セミナーの開催	予定		■ 準備	■ 開催・検証	■ 開催・検証	■ 開催・検証		C
		実績				□ 開催・検証	□ 開催・検証		
省エネ型生活 10 か条の普及（新） 〔環境課〕	予定	■ 案募集	■ 策定・発表					A	
	実績		■ 案募集	■ 策定・発表					
環境家計簿によるエネルギー管理（新） 〔環境課〕	・環境家計簿（家庭版 ISO）等の普及	予定	■ 案作成	→ 普及・啓発 →				A	
		実績			■ 案作成	→ 普及・啓発 →			
	・省エネモニター制度の実施	予定	■ 検討	→ 募集・登録 →				A	
		実績			→ 募集・登録 →				

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 21 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
家庭での省エネルギー生活の普及・啓発 （エコハウス等の情報提供）	短期	環境課	B
事業者への省エネルギー対策の普及・啓発	短期	環境課	B
事業所のエネルギーマネジメントの普及	中期	環境課	C
中小事業所や商店に対する普及・啓発	中期	環境課	B
公共施設での環境マネジメントシステムの認証取得拡大	長期	環境課 総務課	A

<重点施策の評価>

（１）市全体での省エネルギーの推進

②動機付けとなる仕組みづくり（→重点：動機付けとなる仕組みづくり）

教育委員会による省エネルギー教育の推進については、さらなる充実が望まれる。また、事業所への働きかけについては、効果的な方法を検討する必要がある。

研究を引き続き進めていく中で、特に広域的な取り組みについては、国や都の動向に注視

する必要がある。

(2) 自動車対策

①自動車利用の抑制（→重点：自動車利用の抑制）

エコドライブについては、パンフレットの配布による啓発にとどまらず、より具体的な方策を行う必要がある。また、自転車利用に関しては、アンケートを行ったものの、具体的な方策は、実施されていないことから、例えば地域特性を考慮するなど視点を変えた検討も望まれる。

(3) 電力使用量の削減

①家庭での省エネルギー対策（→重点：家庭での省エネルギー対策）

引き続き情報提供等を積極的に行うとともに、セミナーの開催については、エネルギー供給事業者などとの連携も視野に入れ検討する必要がある。

環境家計簿が作成されたことから、併せて普及啓発を推し進めていく必要がある。

引き続き環境家計簿の普及を図るとともに、モニターを拡大し、省エネルギー効果を検証することにより、さらなる省エネルギー対策の啓発に結びつけることが望まれる。

<環境委員の意見・提案>

重点施策

・省エネは日本全体として取り組んでいるが、あきる野市も積極的に取り組んではどうか。

(例) 終夜営業を止めて、12時までの営業にする

(例) 早寝早起運動

早起

5時 1時間（ボランティア）

6時 1時間（修練）…（未来に向けて）若者は勉強、老人も現在の実態を学ぶ

30分 仲間と懇談

朝ご飯

・学校での環境教育は、あきる野市の現状も勉強する。（教材は「へらすぞう」「環境白書」ほか）

・地球の温暖化の影響が随所に現れてきた今、学校で教えこむことは必要だと思う。

・省エネ教育の推進の部分は、省エネセンターにも学校での授業開催について問い合わせ、あきる野市の学校から依頼があることを確認した。たまたま講師をする機会はなかったが、要望があるのは事実である。このことから、事業者で環境学習支援をしている事業者も多くある。他市では、環境学習支援ということで、事業者にどのような学習支援をしているかを集約し学校の授業の補助機能として対応している行政もある。事業者の登録制度などを検討しても良いと思う。

・エコドライブは個人の意識の問題で難しい面も多い。「自動車に乗らない日」として啓蒙することは、現実的でない無理な話だが、「自動車利用を控えてみる日」とした表現で啓発してみてもどうだろうか。押しつけではなく、案外抵抗なく考えてくれる動機づけになるのではないかな。

- ・駅前駐輪場を有料化を考慮しながら（屋根つける）広場の景観等とも合わせて年次計画に入れてもらい、早急に整備をお願いしたい。
- ・現状では、自転車通行が危険な道が多いので、自転車が安心して通れる道路の整備が必要と思う。
- ・放置自転車のリサイクル化を促進してもらいたい。
（自転車の活用例）
 - ・自転車でめぐるあきる野百景
 - ・土手のサイクリング
 - ・山道サイクリング
 - ・川道サイクリング
- ・エコドライブ講習会に参加したい。自転車も省エネと健康のために活用したい。
- ・環境家計簿は継続的に啓蒙することによって効果が生まれる。施設に置いたり、イベントで活用するのみでなく町内会・自治会の協力を頂き、市内全戸に配布し、その活用を促進させていくべきだと考える。
- ・太陽光発電が普及するよう施策を推進すると良いと思う。
- ・セミナー等を増やす。
省エネと経済のバランスを考える。
日本人は元々物を大切にす民族だと思うが、消費の美德の言葉に多くの人が多くを失ったように思える。経済の根本はやはり物を大切に、大事にすることだと思う。良いものを作って、大切に使い、大事にする。これを経済の根本だと長い間生きていてそう感じるようになった。石油でさえ今のまま使っていけば、後 100 年位でなくなってしまうことを聞くと、資源を大切にす意味でもやはり消費だけが全ての経済でなく、必要なものを必要なだけ必要な時に大事だと考える。
- ・国が勧めている、太陽光発電設備への一部補助について広報で繰り返し知らせ、一基でも多くの普及を図るようにする。
- ・施策が「電力使用量の削減」となっているが、電力特定ではなく、地球化石燃料の削減といった施策に変更する必要があると思う。これからの時代、自動車産業でも電気自動車の普及拡大を検討実施されている時代、時代背景に逆行しているような施策であると思われる。環境基本計画で決まっていることから現状での変更は難しいと思うが、今後の課題として、検討する必要があると思われる。（発電の多様化によって CO₂削減に有効的である部分もある）

2-7 新エネルギーの導入

【目標】

- ・ 太陽光や森林資源などを有効活用した新エネルギーを導入している。
- ・ 市民の新エネルギーへの関心が高まり、積極的に利用している。

(1)新エネルギー技術の活用

- ① 家庭・事業所での新エネルギー技術の導入促進
- ② 公共施設への新発電技術の導入（→重点：新エネルギー（バイオマス技術）の導入）

<重点施策の展開スケジュール>

		年 度						H21年 度評価
		H18	H19	H20	H21	H22	H23以降	
木質バイオマスの導入（新） 〔企画政策課、商工観光課〕	・ 温浴施設への導入	予定	■ 施設設置	■ 稼働開始				F
		実績	■	■				
	・ 炭等の利用促進	予定	■ 検討		→			C
		実績						
普及啓発・環境教育の実施 〔企画政策課、環境課、商工観光課〕	・ 温浴施設での見学受け入れ	予定		→ 受け入れ		→		A
		実績		→		→ 受け入れ …… →		
	・ 見学会、教育プログラムの実施	予定	■ 検討	→ 実施		→		C
		実績				…… 実施 …… →		

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 21 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
家庭での新エネルギーの導入促進	短期	環境課	B
事業所での新エネルギーの導入促進	短期	環境課	B
新エネルギーに関する情報の入手と普及・啓発	短期	環境課	B

(2)リサイクル型エネルギーの利用

① ごみ焼却熱の再利用

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 21 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
焼却炉の効率的な稼働の促進	短期	環境課	A
ごみ焼却余熱の利用	中期	環境課 西秋川衛生組合	A

(3)最新動向の把握及び調査研究

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 21 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
新たな新エネルギー技術の導入検討	中期	環境課 契約管財課 施設営繕課	C

<重点施策の評価>

(1) 新エネルギーの技術の活用

②公共施設への新発電技術の導入 (→重点：新エネルギー (バイオマス技術) の導入)

木質バイオマスの導入については、炭等の利用促進に関しては、具体化できるかについて検討する必要がある。

温浴施設での見学の受け入れ等については、普及啓発、環境教育の実施といった本来の目的が達成されるよう指定管理者である新四季創造株式会社と連携を図り、進める必要がある。

<環境委員の意見・提案>

重点施策

- ・新エネルギーがバイオマスだけでは寂しい。レベルの高い問題なので、私の様なものは良く分かりません。ただ意識として常に自分の側においておくことは大事なのかなと思う。
- ・現在の関連する施策・事業は少し古い感がある。新エネルギーをただバイオマスに限定しており、もう少し幅の広い地域特性を生かした対応が求められる。用水路を使った小型水力発電、風力発電、太陽光発電など新エネルギーはまだまだある。今年度の評価のため 21 年度は良いと思うが、今後の施策として検討が早急に求められると思う。

2-8 森林・緑地の拡大によるCO₂の吸収

【目標】

- ・ 森林が適正に管理され、CO₂が吸収されている。
- ・ 市街地内にも緑がたくさんあり、CO₂が吸収されている。

(1) 森林の保全

- ① CO₂吸収量の確保
- ② CO₂吸収源の育成（地域林業の活性化）

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成21年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
森林のCO ₂ 吸収量に関する普及・啓発	短中期	環境課 農林課 指導・学務課	C
森林等の適正管理・保全の促進（再掲）	継続	農林課 環境課	A
総合的な森林保全・再生策の検討（再掲）	中期	環境課 商工観光課 農林課	B
地域林業の活性化（再掲）	短中期	環境課 商工観光課 農林課	A
材木生産の合理化とブランドイメージの向上	中期	環境課 商工観光課 農林課	B
木材加工産業の育成	中期	環境課 商工観光課 農林課	B

(2) 緑化の推進

- ① CO₂吸収量の拡大のための緑化

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成21年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
街路樹、公園樹木の拡大	継続	環境課 建設課	A
家庭等での植樹の推進（再掲）	中期	環境課	C
グリーンリサイクル（落葉・剪定枝）の推進（再掲）	中期	環境課	B

<環境委員の意見・提案>

一般施策

- ・ 森林の保全、木材加工産業の育成に関して、住宅建築業者から「木材の地産地消」「多摩産材で創るこだわりの健康住宅」という案内が届く。安さを売りものに輸入材が多く使われる昨今だが、あきがわ木工連、協同組合という組織のみならず、個々の建築業者への呼びかけをすることはできないか。

人の活動分野

2-9 市民・事業者・市の協働による取組の推進

【目標】

- ・ 誰もが環境に関する情報をいつでも見ることができる。
- ・ 一人ひとりが自主的に環境行動を実践している。
- ・ 市民・事業者・市が協働して、環境行動を展開している。

(1)情報の共有

- ① 環境に関する情報提供・交流
- ② 情報共有化のための仕組みづくり

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 21 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
「環境白書」の作成・公表	短期	環境課	A
環境に関する情報の収集・公開	継続	環境課 図書館	A
研究・活動実績等の発表の場づくり	中期	環境課	C
環境情報サイトの立ち上げ	中期	環境課	C
環境情報コーナー等の機能整備の検討	長期	環境課	C

(2)環境教育の推進

- ① 環境教育の充実

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 21 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
環境セミナー・講座等の充実	継続	環境課 指導・学務課 生涯学習推進課	A
出前講座等の開催	中期	環境課 指導・学務課 生涯学習推進課	C
環境教育・環境学習の場の充実	中期	環境課 指導・学務課 生涯学習推進課	A
地域の人材活用制度の構築	中期	環境課 指導・学務課 生涯学習推進課	B

(3)環境パートナーシップの形成

- ① 市民・事業者・市の具体的な役割の設定

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 21 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
協働・団体等のネットワーク化	短期	環境課	C
市民・事業者・市の協働事業等の推進	短期	環境課	C
問題提起・政策提案等ができる仕組みの検討	長期	環境課	B

(4)様々な仕組みの検討

- ① 計画推進の基盤づくり
- ② 市民・事業者の行動促進の仕組みづくり

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 21 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
財源の確保の検討	中長期	環境課	C
ボランティアの活用の仕組みづくり	長期	環境課	B
点検・評価への参加の充実	中期	環境課	A
「(仮) あきる野市環境委員会」の設置	短期	環境課	F
家庭版・学校版 I S O 等の仕組み検討	中期	環境課	C
事業者のマネジメントシステム導入支援	中期	環境課	C
経済的手法の研究	長期	環境課	C